

第18回近現代史研究会報告

シベリア出兵をめぐる日米関係

(1918年)

国士館大学大学院政治学研究科委員長

池田 十吾

はじめに

日米関係の三つのカテゴリー

1853年7月のペリー提督の来航から今日までの日米関係は三つに分類することができる。第一は、ペリー来航から1905年の日露戦争終結のポーツマス講和条約まで、この時期は「友好の時代」である。すなわち、文明国であるアメリカが非文明国の日本を、欧米先進国文明の恩恵に浴しようとしたことであつた。

第二は、ポーツマス条約の締結から太平洋戦争の終結までであり、この時期は「対立・抗争の時代」である。日本はロシアとの戦争に勝利すると、政治的、経済的、軍事的優越権を領有する大国として台頭することになった。

一方、アメリカは1898年のスペインとの戦争に勝利し、ハワイ諸島やフィリピンを獲得し、アジア太平洋に大きな影響力を及ぼすことになった。そして、1899年9月、ヘイ(Heigh)國務長官は中国に対する通商上の機会均等を主張する「門戸開放宣言」を声名し、日米間にアジアをめぐる国

益上の衝突が生じることになった。アメリカにおける日本を仮想敵国とした

「オレンジ・プラン」、日本の政治経済的な脅威を説く「黃禍論」、カリフォルニア州議会における「排日法」、日本による朝鮮半島の併合、「対華21カ条要求」、中国をめぐる「石井・ランシング協定」、そして「満州事変」や「日中戦争」は遂に全面的な太平洋戦争になった。

第三期は、太平洋戦争の終局から今日までの戦後で、この時期は総体的に「イコール・パートナーシップの時代」であるといえる。言うまでもなく、占領、独立、イコール・パートナーシップと三つに分類すべきであるが、ここでは紙面の都合により割愛する。

アメリカの参戦理由

1776年7月の独立以来、伝統的な外交として孤立主義政策をとってきたアメリカは、1917年4月、なぜ第一次世界大戦に参戦したのであろうか。二つの理由が考えられる。

第一は、シーモア (C. Seymour) 教

授や戦後アメリカ外交を確立したケナン (G. F. Kennan) が主張する「ドイツ軍国主義の非人道性から民主主義を擁護すること」にあつた。その歴史的な事件が1915年5月のルシタニア号撃沈であり、1917年2月の無制限潜水艦攻撃の再開にあつた。

第二は、国際政治学の権威者であるモーゲンソー (H. J. Morgenthau) 教授の「現実主義的国益」にある。つまり、ウィルヘルム (K. Wilhelm) II世のドイツ帝国が「世界政策」の下にメキシコまで関与する政策を示していたことに、アメリカの警戒心をドイツに向けてることになり、また、ヨーロッパにおける勢力均衡の点からも好ましいものではないことであつた。この点、アメリカも権力政治を否定していたにもかかわらず、現実主義的選択をせざるを得なかつたのである。

1 第一次世界大戦期の日米関係

アメリカのランシング (R. Lansing) 國務長官によると「第一次世界大戦は、日本が中国に政治経済的勢力と支配権を獲得する好機会であつた」と述べている。日本の指導者たちは「世界列強がヨーロッパに注目している間隙を縫って、日本がアジアにおける立場を強固にする絶好の機会であり、中国に進出し勢力を拡大」したのである。

その第一が、1915 (大正4) 年1月の「対華二十一条要求」であり、これは中国の地位を著しく損失させるものである。よって、中国の袁世凱大總統はアメリカの世論に訴える手段をとり、その内容を知ったアメリカ政府は「日本の意図に対し不信の念」を表した。アメリカのラインシュ (R. Reisch) 駐華公使は「日本政府の要求は、帝国主義的権力外交である」と述べている。そして、アメリカの世論は次第に「日本に対する信頼から疑念」へと変化し、ブライアン (W. Bryan) 國務長官は「これを承認することができない」と日本に抗議し「不承認の原則」を確立した。

第二は、1917 (大正6) 年11月の「石井・ランシング協定」であり、この協定によって日本政府は「中国における日本の特殊地位を承認させること」であつた。しかし、ウィルソン (W. Wilson) 大統領は「日本が中国に特殊な権益を有することは容認できない」との考えであり、その解釈を曖昧模倣とし遂にワシントン会議の九カ国条約によってその存在意義がなく廃棄されたのである。

第三が、本日の講義のトピックである「シベリア出兵問題」である。

2 シベリア出兵をめぐるアメリカの

態度

日本における二つの見解とアメリカ政府の慎重論

1917(大正6)年11月、ロシアにおいて既存の帝国主義を根本的に否定するボルシェビキ革命が発生し、ロシアの情勢が激変することになった。

日本政府は当面ロシアの事態の発展を注視し、連合国の出方を見守るとの方針であった。しかし、陸軍の参謀本部には、日本の伝統的な国防政策といえる北方のロシアからの脅威を払拭し、東部シベリアにおける日本の勢力を拡大する絶好の機会であると考えた。そのなかでも、田中義一参謀次長は「居留民の保護を目的」として、沿海州から北滿州方面に日本軍を派遣すべきであると積極的に主張した。本野一郎外相も、ロシア大使としての経験からロシア政府への同情的出兵論者であった。

12月1日、パリにおいて連合国軍事最高会議が開催され、フランスのクレマンソー(G. E. Clemenceau)首相はハウス(E. M. House)大佐に日本の遠征軍の必要性を説いたが大佐は反対した。12月3日、同会議においてフランスの参謀総長フォッシュ(E. Foch)は、反革命派の物資補給ルートを確認するため、日米両国軍がシベリア鉄道を共同占領する必要性の覚書を提案し

た。いわゆる「フォッシュ・プラン」である。同席の駐仏松井慶四郎大使とハウス大使は反対であった。松井とハウスの反対理由は、「事実上のロシアへの戦争行為である」とのことであった。1918(大正7)年1月1日、イギリスのセシル(R. Cecil)外務次官は、駐英珍田捨巳大使に対し「ウラジオストツクの60万トンの軍需品がドイツの手に渡るのを防止するために、日本軍を主力とする連合軍の派遣」を提案した。このように英仏両国から共同出兵の提案がなされたのである。

これを受けて、日本国内においても、出兵論議が高まることになる。2月5日、本野外相はアメリカの駐日モリス(R. S. Morse)大使に対し「ある種の行動をとるために連合国間に協定する必要がある」と申し入れている。

一方、アメリカ政府は、ランシング國務長官が1917年12月2日付けの「アメリカ政府にとつての正しい政策は、ロシアの危険な思想家たちとは直接係わり合いを持たないことである」との報告書を用い、ルソン大統領に送り、慎重な姿勢をとっていることが判る。なお、このソビエト政府の不承認政策は1932年のルーズベルト(Roosevelt)政権の成立まで16年間にわたって続くのである。さらに、ランシング國務長官は駐米佐藤愛磨大使

に対し「アメリカ政府は、冷静にロシアの事態を見守る」との慎重論を展開している。

3月19日、日本政府は17日開催の外交調査会の議を経て、モリス大使に対し「アメリカと他の連合6カ国との間に了解の成立しないかなる行動も避ける意図である。しかし、シベリアにおける敵対行動が日本の安全保障と利害に損益を発生するならば、やむを得ず自衛手段をとること」を明らかにし、アメリカと親密な連携をする旨の機密覚書を手交した。よって、この間題は一段落することになった。

つまり、アメリカのシベリア干渉反対の見解は、日本における二つの戦略的見解を分裂させるようになった。一つは、アメリカの反対を無視して一気にシベリア出兵を決定する「自主的出兵論」の立場にある本野外相や若手官僚(佐藤ハルピン総領事、内田スウェーデン公使)、軍部の田中義一参謀次長と将校、民間人のなかにも理論的根拠を基礎づける研究者である。

もう一つは、現実的な立場からアメリカとの協調を主張する「協調的出兵論」であり、原敬、牧野伸顯、山縣有朋、寺内首相などがこの立場であった。とりわけ、陸軍の最長老である山縣の存在は大きな影響を与えた。前述の3月19日の対米解答は、日本政府がアメ

リカと基本的な立場を同じくすることの意味し、日本単独の「自主的出兵論」者はアメリカとの「協調的出兵論」者に敗退することになった。このように、シベリア干渉は第一段階に終止符を打つことになったのである。

出兵政策への転換

1918年4月4日、ウラジオストツクにおいて、武装したロシア人による3名の日本人が射殺される事件が起こった。翌日、加藤寛治司令官は2隻の巡洋艦から500名の陸戦隊員揚陸し、イギリスも軍艦「サッフオーク」から50名の隊員を上陸し共に市内警備の任についた。日本政府は「一時的な局地的措置」としたが、ここにシベリアへの軍事干渉の第一歩が始まったのである。当然、ロシア政府はこのことを日英両国による武力侵略とみなし、布告を発し抵抗することを命じた。

しかし、日本政府が武力干渉の決定までに至らなかったのは、アメリカの慎重な姿勢に負うところが大きな要因である。

これに対し、フランスの対露干渉要請にもかかわらず、アメリカ政府は依然として慎重な姿勢を貫いている。

ところが、5月14日、シベリア情勢に大きな変化が生まれることになる。ウラル山中のチェリアピンスク駅にお

いて、ウクライナ戦線からヨーロッパ西部の戦場に向けて東進中のチェコ軍と故国に向けて帰還中の独逸捕虜部隊との間に衝突が発生し、シベリア鉄道沿線へと波及することになった。この事件はやがて、チェコ軍とポリシエビキとの衝突となり拡大することになった。これがいわゆる「チェコ軍団事件」であり、チェコ軍が殲滅の危険にさらされているとして、連合国に伝えられることになった。

この事態を考慮して、連合国最高軍事会議が6月1日から3日までパリのベルサイユで開催され、日本政府に対し正式にシベリア出兵を要請する決議を行った。連合国代表バルフォア (A. Balfour) 外相から珍田大使への要請には「①ロシアの領土保全を尊重すること、②ロシアの国内政治に一方的に加担しないこと、③ドイツ軍と出合うようにできるだけ西方に進出すること」の三つの留保条件が付いていた。この要請に対し、6月14日、日本政府は「アメリカの同意を受託の要件とすることなく、連合国提議に承諾すべし」との自主的出兵論の立場をとるようになった。

しかし、6月17日と19日に外交調査会が開催され、原敬、牧野伸顕、伊東巳代治等の反対に遭遇した。そのなかでも原は「日米の親密さが、日本の將

来にとつて国益になる」との理念を喝破し、日米の連携を理由に反対している。原の政局観は鋭く、今日の日本の国際関係に大きな示唆を与えるものである。よつて、日本政府は、6月20日、外交調査会の承認を受けて英仏伊連合国に対し「拒否」の回答を行った。これにおいて、シベリア干渉への鍵を握っているのは、依然としてアメリカであることが判明する。

日米共同出兵へ

英仏両国は日本へのアプローチと並行して、アメリカ政府に対しシベリア出兵キャンペーンを再開することになった。

6月11日、デラニー (Mr. Delaney) 駐米大使はクレマンソー首相のメッセージを携帯しハウス大佐を訪問し「干渉はフランス国民の士気を高揚するために効果的である」との積極的な姿勢を示した。翌12日、チェコのロシア研究専門家マサリック (M. Masarik) 教授がハウス大佐を訪問し、19日にはウイルソン大統領と会見し、チェコ軍の救援を懇請した。さらに数日後には、フランスの著名な哲学者ベルグソン (H. Bergson) がウイルソン大統領に干渉論を提言している。このように、一連の会談はウイルソン大統領の心理に微妙な影響を与えることになる。

しかし、ウイルソン大統領の決断への大きな契機は、7月3日、ベルサイユの最高軍事会議から提出された干渉要請の正式な提議であった。最高軍事会議の提議は「①基本情勢の分析、②干渉の悪結果、③干渉の結果、④干渉の方法、⑤アメリカの干渉の必要性」との内容からなる長文の電報であった。

7月6日午後2時、ウイルソン大統領はホワイト・ハウスで最高首脳会議を開催した。出席者はウイルソン大統領、ランシング國務長官、ベーカー (Mr. D. Baker) 陸軍長官、ダニエルズ (J. Daniels) 海軍長官、マーチ (C. March) 参謀総長、ベンソン (W. S. Benson) 作戦部長であった。マーチ参謀総長はこの決定は、日本の領土拡張計画を推進するだけでなく軍事的な困難さの理由で反対した。しかし、ウイルソン大統領は「チェコ軍の救援を限定し、日米両国軍共に7千名の兵力を限定した地域に派遣するもの」との趣旨を決定した。この決定は、アメリカの歴史において重要性を持つものであった。ここで注目しなければならぬのは、アメリカ政府の限定的な出兵は、日本政府の全面的なシベリア出兵を実現する大陸政策とは基本的に相違するものであった。

井大使を國務省に招き、ウイルソン大統領のシベリア出兵の決定を通告した。アメリカ政府の提議は、後藤外相を初め日本国内の「自主的出兵論」者に出兵実現の絶好の機会を提供した。7月12日、日本政府は対米回答案として、後藤外相の「①兵力は日米同数に限らず、②派兵範囲をウラジオストクに極限しない」の二点を基本構想にして臨時閣議に諮り承認を得た。この対米回答案はアメリカの提議を逸脱しており、しかも国内において外交調査会の承諾を得る必要があった。それは、自重的な立場から対米協調派である原敬の説得にかかっていた。

7月16日、午前10時から外交調査会が開催され、寺内首相、後藤外相、大島陸相、加藤海相、平田、牧野、犬養、原、伊東の全員のメンバーが出席した。後藤外相の政府案の説明に対し原と牧野は反対し、伊東、犬養、平田は賛成であった。原の反対理由は「政府の自主出兵に対し日米に協調」を主張することにあつた。牧野は「日米の意思疎通が優先的で干渉はできるだけ避けたい」との信念があつた。それに対し、伊東は政府案を徹底的に擁護した。犬養と平田は政府案に賛成であつた。結局、政府案は合意を見ることができなかった。

翌7月17日、外交調査会が再び開催

され、昨日の対米回答の修正案を検討することになった。ここで、原は政府案が「チェコ軍支援のためウラジオストク以外に出動し、かつ形勢の発展に伴い増援する必要があるべきことを予想する」との自主出兵に譲歩することになり、対米解答修正案は合意を得ることができた。しかし、「日米出兵宣言案」に対して、牧野は出兵の目的が「チェコ軍の救援」なのか「居留民の保護」なのか判然としないとの理由で辞意を表明し署名を拒否した。よって、第三次外交調査会が翌18日に開催され、修正案が承認され全員が署名することになった。

7月24日、石井大使は日本政府の回答案と宣言案をポルク國務長官代理 (J. Polk) に手交した。翌25日、ポルクは石井に対し「アメリカ政府に同意する」というものでなくこれは新案であり、1万から1万2千名の兵員多数によつてチェコ軍の救援よりロシアに対する干渉である」と日本政府の回答案に対し深い憂慮の念を表した。アメリカ政府は「限定出兵」を求めているのであり日本政府の「全面出兵」とは大きな隔たりがあった。日米間にはシベリア出兵に対する「兵員数を範囲」に基本的な見解の対立があったのである。

8月1日、午前臨時閣議、午後には

外交調査会が開催され、伊東巳代治の修正案「チェコ軍救援のためウラジオストク以外に出動し、かつ形勢の発展に伴い増援する必要を予想し欣然応諾するとともに、アメリカ政府の所見を尊重する」ことが決定され、2日、日本政府は出兵宣言を発表した。

8月3日、石井大使はポルク國務長官代理を訪ね「日本政府はチェコ軍救出のため、ウラジオストク以外に軍隊を移動する必要が起るかもしれない」と述べている。これに対し、ポルクは「日本軍の数は1万から1万2千に限定されているか」と再三にわたつて尋ね、石井は「アメリカ政府の提案を受諾した事実にかんがみ、その点に關しては疑いない」と答えている。同日午後、アメリカ政府は出兵宣言を公表した。ここにおいて、日米共同出兵が実行されることになり、12日に日本軍がウラジオストクに上陸、19日にはアメリカ軍が上陸しシベリア干渉の第一歩が開始されたのである。日米兩國に続き、英、仏、伊、カナダ、中国もそれぞれ小部隊を派遣し連合国としての形態をとることになった。

しかし、日米兩國の共同出兵は「協調出兵」の形式は整えられていたが、その後、見解の相違は次第に露呈することになり紛糾として発展することになった。その第一は、「派遣軍の規模

と派遣地域を」めぐるものであった。10月中旬までに、日本陸軍はすでに北滿州からバイカル湖以東のザバイカル、アムール、沿海の3州一帯にかけて7万2千名の軍隊を展開していた。これらの日本軍の行為は、日本の政治的目的を追求するものであり、日米の合意を無視するものとしてアメリカ政府を刺激することになった。

11月1日、ウイリソン大統領は、石井大使に「兵力数と派遣地域」について注意を警告した。11月20日、モリス駐日大使は内山康哉外相と面会し「日本の軍事行動が日米兩國政府の合意から逸脱していることに抗議」している。結局、アメリカ軍は1920年4月1日には撤退を完了したが、日本の撤退は1925年5月15日に及び、その結果多大な犠牲者を出すことになった。

むすび

シベリア出兵の研究するにあつて、次のような研究の視点が見えてくる。

第一は、日露戦争後から太平洋戦争にかけてみられる日本の「二重外交」である。このシベリア出兵問題においては、対外的勢力拡大に慎重な姿勢を貫く政府、特にアメリカとの協力の必要性を説く原、牧野、寺内、山縣、幣

原など、特に原、牧野は強硬な反対論者であった。これに対し、陸軍は伝統的なロシア脅威論の立場にあり、朝鮮半島、滿州、東部シベリアへの拡大の好機と捉え終始賛成の立場にあった。しかし、これらは、やがて滿州事変、日中戦争、ノモンハン事件、太平洋戦争と展開することになり日本国家はついに破滅することになった。つまり、日本政府と陸軍の二重外交である。

第二は、日米対立の歴史を見ることが出来る。日露戦争後に滿洲鐵道の經營権をめぐる思惑から胚胎し、オレンジ・ストラテジー (対日戦)、カリフォルニア日本人移民問題、中国の市場と滿州の權益をめぐる争い、太平洋戦争へと連なっている。

上記のような視点に立つて、日米関係史のなかにおいてシベリア出兵問題を研究すると大変有意義なものになると思われる。